

農地法第3条許可申請書添付書類

	添付書類	備考	添付根拠	様式	
申請地関係	1 土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）	登記事項証明書に記載されている住所が登記名義人の現住所と異なる場合は、住民票を添付	規則		
	2 同意書（仮登記権利者、抵当権者又は他の共有者）	所有権以外の権利（仮登記、抵当権等）が設定されている場合又は共有地の場合	指針 (注1)	第2号 第3号	
譲受人の場合	3 農業経営の実態証明（注2）	住所地在町外の場合に限る			
	4 営農計画書				
	5 法人の登記事項証明書	許可指令書作成	規則		
	6 定款又は寄付行為の写し	地方公共団体、独立行政法人の場合は不要			
	7 農地所有適格法人以外の法人の要件を満たすことを証する書面	令第6条第2項に規定する法人の場合			
	8 農地所有適格法人の場合 (1) 農事組合法人又は株式会社である場合には、その組員名簿又は株主名簿の写し (2) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に規定する承認会社が構成員の場合、その構成員が承認会社であることを証する書面及び構成員の株主名簿の写し (3) 法第2条第3項第2号に掲げる者が構成員の場合、構成員とその法人との間で締結された契約書の写し・同号に掲げる者であることを証する書面				
	9 市町村長の指定を受けたことを証する書面	権利を取得しようとする者が景観法第92条第1項に規定する景観整備機構である場合			
	10 その他 ①農業経営受託規程 ②受託農業経営事業の内容書	農業協同組合が農業経営の受託に伴い農地等の権利を取得する場合	指針		
	関係単独申請の場合	11①売却決定の期日調書又は公売調書の写し	競売又は公売による場合	規則	
		②公正証書の写し	特定遺贈による場合		
③判決書の写し		確定判決による場合			
④和解調書若しくは認諾調書の写し		裁判上の和解若しくは請求の認諾による場合			
⑤調停調書の写し		民事調停法による調停が成立した場合			
⑥家事審判書の写し		家事審判法による審判の確定若しくは調停が成立した場合			
譲渡人関係	12 土地の登記事項証明書の所有名義人と譲渡人が異なる場合等 (1) 相続登記未了の場合は、①相続関係図、②戸籍謄本、③除籍謄本、④相続放棄申述受理謄本、遺産分割協議書又はこれに代わるべき同意書等の書面 (2) 住所移転の場合は、戸籍の附票の写し等		指針		
その他	13 事業又は施設に関する計画概要書	民法第269条の2第1項の地上権又はこれと内容を同じくするその他の権利（区分地上権等）を取得する場合	指針		
	14 事業又は施設を必要とする理由書、事業又は施設に関する計画概要書	令第6条第2項に該当して農地等の権利を取得する場合			
	15 農地等の貸借に係る契約書の写し	法第3条第3項の規定の適用を受けて同条第1項の許可を受けようとする場合	法律		
	16 その他参考となる書類	公図、動態図 農地所有適格法人の場合 損益計算書の写し、総会議事録の写し、農業経営実施計画書（注3）等 法第3条第3項の規定の適用を受けて同条第1項の許可を受けようとする場合 同項第2号の「適切な役割分担」を証する確約書又は協定書等	規則		

(注1)「添付根拠」欄の「指針」は、農地法第3条関係事務指針により添付を要する書類

(注2)「農業経営の実態証明」は、譲受人の住所地の農業委員会において内容を証明したものとする。

(注3)「農業経営実施計画書」は、千葉県農業会議作成のものとする。